

【記載例】

転籍届		受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日	
令和 6 年 3 月 10 日届出		送付 令和 年 月 日 第 号	長印	
文京区 長 殿		書類調査	戸籍記載	
		記載調査	附 票	
		住 民 票	通 知	
本 籍	東京都台東区東上野四丁目5番地 (よみかた) ぶんきょう たろう 筆頭者の氏名 文京太郎			
新しい本籍	東京都文京区春日一丁目16番地			
おなじ戸籍にある人	筆頭者 (よみかた) 太郎	(住所…住民登録をしているところ) 東京都文京区春日1丁目16番地21号	(世帯主の氏名) 文京太郎	住定年月日 ..
	配偶者 花子	同上	同上	..
	一郎	東京都新宿区西新宿1丁目1番地1号	文京一郎	..
	二郎	東京都文京区春日1丁目16番地21号	文京太郎	..
	番地 番 号		..
その他	署名は必ず本人が自署してください			
届 出 人 署 名 押 印 生 年 月 日	筆頭者 文京太郎 印 昭和 40 年 1 月 1 日	配偶者 文京花子 印 昭和 39 年 1 月 1 日		

●届出に必要なもの

- ・転籍届書 (筆頭者及び配偶者本人がそれぞれ直筆署名してください。押印は任意です。)

●新本籍について

(1) 地番で置く場合

東京都文京区春日一丁目1番地

(2) 住所の街区符号で置く場合

東京都文京区春日一丁目16番

(住所の○丁目○番を指します。○号は含まれません。)

※実在する地番や住所であれば、(1) (2) いずれの方式でも置くことができます。

- 新本籍、現在の本籍、住所のある市区町村役場のいずれでもお届け可能です。

- 転籍をすると・・・

- ・転籍で本籍の市区町村が変わる場合、死亡や離婚等により、その戸籍から抜けた方は新しい戸籍には載りません。
- ・相続等の手続きの際に、最新の戸籍と併せて旧戸籍の証明書も必要となることがあります。